

主権者は軍需産業ではなく 国民だ

石川康宏

神戸女学院大学 教授

1 はじめに

——「戦争する国づくり」をめざす三つの力

2014年7月に行われた集団的自衛権の行使を容認する閣議決定、15年9月に強行された「戦争法」の可決と、日本の政治は「戦争する国づくり」の道を急ぎ足で進んでいます。なんとしてもこれを食い止め、平和・民主主義・立憲主義を守る方向に、社会の進路を転換させていかねばなりません。

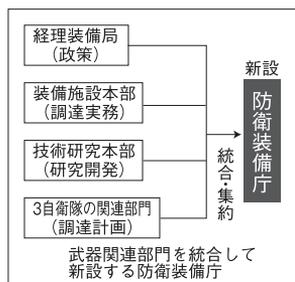
私は、この道を政府に急がせる主な原動力の第一は、アメリカの軍事戦略への自衛隊の従属的な一体化を、より深く、より強く求めるアメリカ政府からの要請だと考えています。その根底には、アメリカが日本を共同戦争の子分として位置づける日米安保条約があります。

原動力の第二は、世界経済の構造やルールを、グローバル化（多国籍化）を進める日本大企業に有利に編成し、拡大する世界の武器市場（年間50兆円規模）に本格的に参入しようとする日本財界・大企業からの求めです。武器輸出はアベノミクス（安倍流

◆主権者は軍需産業ではなく国民だ



中防衛省のマークを保持する。軍用機、防衛省の地球を回すように。防衛省のfacebook



武器関連部門を統合して武器輸出を促進／赤旗15年9月28日

経済政策)の重要な柱のひとつとなっており、これは日本の経済に、日本と世界の戦争を待ち望ませる戦争依存の性格を強めさせるものとなっていきます。

原動力の第三は、かつての侵略戦争を反省せず、逆に正義の戦争とこれを美化しながら、軍事的に「強い日本」を再建し、それによって世界の中の政治的な立場を強めようとする危険な右翼思想のたらしきです。

これら三つの間には、アメリカの軍事戦略や日本大企業の海外展開に侵略美化の右翼思想が邪魔になるといった摩擦もふくまれますが、全体としては、「戦争する国づくり」に向けたひとつの力に合流し

ています。

以下では、これを財界・大企業からの要請、特に軍需産業の動きに絞って検討してみます。

2 政府が軍需産業にビジネス

チャンスをと

「戦争法」の強行から半月もたたない2015年10月1日、政府は防衛省の下に防衛装備庁という新しい官庁を発足させました。職員はおよそ自衛官400人、事務官・技官1400人という構成で、ここでは「制服組」に対する「背広組」の優位という従来の関係も変えられました。

防衛装備といえれば聞こえはソフトですが、実態は戦争用の武器のことです。防衛装備庁はその武器の研究や開発、調達、補給、管理、輸出などを一手に引き受け、政府が武器工場をもたない日本で、武器生産を商売として担当する民間軍需産業の育成を専門にするものです。

「産経新聞」のインタビュー(15年10月8日)に、元防衛相の森本敏氏は、国が「産業界をリードし、

防衛産業の技術開発や産業基盤の育成と新たなビジネスチャンスを作っていくという中核的な存在にならなければ」と露骨に述べましたが、そのとおり、これは「戦争する国づくり」をすすめる政府と、それを武器生産で支える「死の商人」のあまりにも危険な一体化を進めるものです。

防衛装備庁の発足後、初めての本格的な武器輸出として注目を集めているのが、オーストラリアへの潜水艦の輸出です。三菱重工業と川崎重工業が建造する「そうりゆう型」の売り込みを、中谷防衛大臣が先頭に立って進めています。オーストラリアは「4千トン級の潜水艦を最大12隻導入する方針で、事業規模は4兆円以上」「潜水艦には米豪が共同開発する戦闘システムが搭載される予定」であり、これは「日豪だけでなく日米豪の連携強化にも」つながるものだと「産経新聞」（12月1日）は期待を込めて書いています。

また今年の元日には、「防衛装備庁、中古武器輸出を検討 『無償・低価格』特例法で」という報道もありました。これはASEAN諸国等との武器を通じた連携を強めるもので、将来の販路拡大に向け

船首に日章旗を掛けられた、そうりゆう型潜水艦／防衛省HP



ない」と警鐘をならしました。

さらに防衛装備庁は、この2月に、国産初のステルス（レーダーに映りにくい）戦闘機の「技術実証機」であるX2を公開するとしています。これは三菱重工業を中心に、主翼を富士重工業、エンジンをIHIが担当してつくったもので、部品の9割は国内で調達され、日本の武器生産技術の高い水準を国際市場にアピールする狙いをもつものです。

3 安倍内閣による総合的な戦争準備の背後には

防衛装備庁の発足に先立って、日本経団連は「防衛産業政策の実行に向けた提言」（9月15日）を發

◆主権者は軍需産業ではなく国民だ

表しました。これは経団連自身が「防衛装備庁の政策に対して産業界の考えを反映させるため」のものだと公言する文書です。内容は「安定的かつ持続的に装備品（武器のこと）の開発・生産を行うため（には）適切な採算・キャッシュフローの確保が求められる」と、政府に利益の保障をあらさまに要求し、その上で、当面する具体的なプログラムとして、①アメリカが中心になって国際共同開発された戦闘機F35の製造・整備事業への参加、②オーストラリアへの潜水艦の売り込み、③ASEAN諸国への武器や武器技術の輸出推進などを求めるものでした。

政府の軍事政策への財界からの強い要望は、今回の「戦争法」に前後して突然出てきたものではありません。2012年12月に発足した安倍内閣は、1年後の13年12月17日には「国家安全保障戦略」「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）」を決めました。これは「戦争法」の成立を先取りし、日米同盟の下での「わが国の能力・役割の強化・拡大」を行うために、自衛隊の海外展開能力を急速に高めよう

とするものでした。

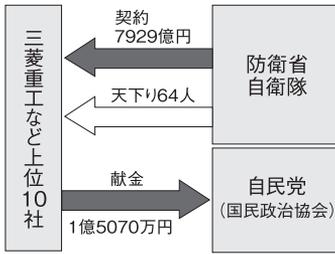
14年4月1日には「防衛装備移転三原則」とその「運用指針」を決定し、従来の「武器輸出禁止」の姿勢を完全に投げ捨てて、積極的な武器輸出に道を開きます。

14年7月1日には「戦争法」強行に直結していく集団的自衛権の行使容認決定を行います。

そして15年1月の「宇宙基本計画」は、日米同盟強化を宇宙開発の中で最重視することを打ち出しました。さらに2月の「開発協力大綱」は、これまでの途上国への「支援」を「協力」に変更し、協力の内容に軍事部門をふくめることを可能にするものでした。

安倍内閣による、こうしたいわば「総合的」な戦争準備政策の推進は、じつは軍需産業と財界が求めたものでもありました。2005年に日本経団連指導部が発表した「わが国の基本問題を考える」は、企業利益を拡大するとの立場から、集団的自衛権の行使を明文改憲によって国家方針とすることを政府に求め、あわせて「宇宙の平和利用原則や武器輸出三原則」の見直しや、「防衛、民生の垣根」を越え

軍需産業と防衛省、自衛隊、自民党の癒着の構図



(注) 防衛省提出資料と政治資金収支報告書から井上事務所調べ
赤旗15年6月17日付

「しんぶん赤旗」
(15年6月3日)
は、井上哲士参院議員事務所の調べとして、防衛省の契約額上位10社のうち9社からの自民党(国民政治協会)への献金

た。科学技術開発の推進を求めるものとなっていました。今日の「戦争する国づくり」を進める危険な安倍政治は、日本財界中枢にとって、長く10年も待ちわびた悲願の政治だったということです。

4 日本版「軍産学複合体」の形成へ

防衛装備庁が発足した10月1日の「毎日新聞」は、「権限の集中が軍需産業との癒着を招く」との懸念を紹介しましたが、それはすでに現実となっています。

が、安倍政権成立直後の13年に前年の2倍に増えたことを報じました。また、11月29日の「しんぶん赤旗」は、14年にも三菱重工の3300万円をトップに、主要な軍需企業から自民党に1・7億円の献金があったことを明らかにしました。

さらに、先の井上事務所調べは、2014年に承認された防衛省・自衛隊から軍需産業(防衛省との契約上位10社)への天下りが、64人に達していることも示しています(「しんぶん赤旗」6月17日)。

契約額上位の企業から順に見ると、三菱重工業28名、三菱電機10名、川崎重工業5名、日本電気3名、IHI2名、富士通6名、小松製作所3名、東芝3名、JX日鉱日石エネルギー0名、日立製作所4名という配分です。

日本の軍需産業は、献金によって自民党の政治家たちを買収し、天下りを通じて防衛官僚や自衛隊への影響力を強め、政府への手前勝手な軍拡の要望を実現しようとしているのです。

くわえて、先の日本経団連「防衛産業政策の実行に向けた提言」は、「基礎研究の中核となる大学との連携を強化すべき」として、大学を軍事研究に引

◆主権者は軍需産業ではなく国民だ

き込むことを求めています。実際にも、防衛省が2015年度から開始した「安全保障技術言及推進制度」は、政府が大学関連予算を削りこんで大学を日干しにする一方で、防衛装備に関する技術の提案には防衛省が資金を提供するというものになっていきます。

さらに「東京新聞」（12月6日）は、「米軍、日本の研究者に資金 00年以降、2億円超提供」との見出しの下に、米軍が少なくとも「12の大学と機関の研究者に2億円を超える研究資金を提供」していることを伝えました。

1961年、アメリカ大統領のアイゼンハワーは退任演説の中で、軍隊と軍需産業が一体化した「軍産複合体」が政治や社会に過剰な影響力をもっていることの危険を告発しましたが、日本の財界も「産軍学」の複合体を目指しているということです。

5 おわりに

日本経団連は1952年から、防衛生産委員会を

内部に設置してきました。2015年にはこれを防衛産業委員会に改称し、政府との協力の下に、「防衛産業」を社会の中の「当たり前」の存在」として認知させる宣伝活動を強めています。

しかし、戦争で儲ける「死の商人」など、あっていいわけがありません。軍需産業の活動に対するそうした社会的な制約の最大の根拠となってきたのは、憲法第9条とこれを実現しようとする国民の運動でした。財界と軍需産業は、今、これをなきものとする取り組みに全力を投入しています。

2015年からつづく「戦争法」廃止の国民的な運動は、日本史の中で初めての市民革命的な動きとも呼ばれています。「戦争法」のあまりの危険が、多くの国民の主権者意識を目覚めさせているのです。この国の主権者は国民であり、軍需産業などではありません。「戦争法」廃止と立憲主義の回復を求める運動を、さらに大きく、急いで広げていきたいと思います。今度は、国民が政治的な力を見せつけていく番です。